

堺公園墓地に合葬式墓地が完成しました －内覧会を開催します－

堺市では、近年、「将来、墓を承継する者がいない」「墓を管理していくことが困難」との理由により平面墓地の返還が増加傾向にあったことから、令和5年度から承継者不要で維持管理の必要がない墓の整備を進め、このたび、堺公園墓地内に合葬式墓地が完成しました。

合葬式墓地とは、一つのお墓に多くの方のご遺骨と一緒に埋葬するお墓です。

この合葬式墓地について詳しく知っていただくため、合葬式墓地及び一時収蔵施設の内覧会を開催します。

- 1 内覧会日時 令和6年10月17日（木）
①午後2時 ②2時30分 ③3時 ④3時30分（各回30分、計4回実施）
- 2 内 容 施設見学及び説明会
- 3 開催場所 堺公園墓地内 合葬式墓地（堺市南区鉢ヶ峯寺地 773番地）
- 4 対 象 どなたでもご参加いただけます。
- 5 参加申込 不要。開始時刻に合葬式墓地の参拝所前にお越しください。
- 6 施設概要

	堺市合葬式墓地	一時収蔵施設
場所	堺公園墓地 堺市霊園 (堺市南区鉢ヶ峯寺 773番地)	堺公園墓地 堺市立霊堂6階 (堺市南区鉢ヶ峯寺 773番地)
総面積	6,000㎡	565㎡
規模	焼骨埋蔵数最大 16,000体	焼骨収蔵数最大 6,400体
埋蔵方法	<p>【直接合葬】 合葬室に他の方のご遺骨と一緒に共同埋蔵します。</p> <p>【一時収蔵施設保管後合葬】 20年間一時収蔵施設に保管した後、合葬室に他の方のご遺骨と一緒に共同埋蔵します。</p>	



合葬式墓地



合葬式墓地（参拝所）



一時収蔵施設（祭壇）



一時収蔵施設（収蔵棚）

7 使用者募集

申込期間：令和 6 年 11 月 1 日（金）～30 日（土）

募集数：直接合葬、一時施設保管後合葬あわせて 6,400 体

使用料（1 体あたり）：直接合葬 市民 50,000 円 市民以外 75,000 円

一時収蔵施設保管後合葬 市民 150,000 円 市民以外 225,000 円

記名板（希望者のみ）一律 50,000 円

申込資格：①令和 6 年 10 月 1 日から使用開始日まで市に住居登録がある方でご遺骨をお持ちの方

②生前に市民であった方のご遺骨をお持ちの方

③堺市霊園又は堺市立霊堂の使用者で墓地又は納骨壇を返還して改葬する方

申込方法：堺市電子申請システムによる申込又は郵送か管理事務所へ直接提出

※使用者募集の詳細については、後日、使用申込のしおりや以下の堺市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/saijo/reido/index.html>

8 堺公園墓地（参考）

堺公園墓地は、本市の中で貴重な自然が残された南部丘陵の鉢ヶ峯寺に、昭和 24 年の都市計画決定以降、戦災に遭った市街地の寺院墓地 101 ヶ寺が移転されたことに始まり、随時区画を拡張し、現在、総区画数 15,336 区画の平面墓地を持つ市営墓地となっています。

また、平成 7 年には、期限付きで使用できる 2,663 基収蔵可能な屋内型の霊堂（納骨壇）を開設しています。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所 霊園・霊堂担当
電 話：072-291-1834
フ ァ ク ス：072-296-9676